

平成21年第8回美郷町議会定例会

議事日程（第2号）

平成21年9月2日（水曜日）午前10時開議

議案上程（説明）

- 第 1 議案第59号 字の区域の変更について
- 第 2 議案第60号 財産の取得について
- 第 3 議案第61号 美郷町役場の位置を定める条例の一部改正について
- 第 4 議案第62号 美郷町出張所設置条例の制定について
- 第 5 議案第63号 美郷町公告式条例の一部改正について
- 第 6 議案第64号 美郷町課設置条例の一部改正について
- 第 7 議案第65号 美郷町地域雇用創出推進基金条例の制定について
- 第 8 議案第66号 美郷町印紙等購入基金条例の制定について
- 第 9 議案第67号 美郷町保健センター設置条例の一部改正について
- 第10 議案第68号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第6号
- 第11 議案第69号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号
- 第12 議案第70号 平成21年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号
- 第13 議案第71号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号
- 第14 議案第72号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号
- 第15 議案第73号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号
- 第16 議案第74号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（21名）

1番	鈴木 一 君	2番	福田 守 君
3番	杉澤 隆一 君	4番	熊谷 隆一 君
5番	鈴木 良勝 君	6番	中村 利昭 君
7番	中村 美智男 君	8番	深澤 均 君
9番	武藤 威 君	11番	森元 淑雄 君
12番	熊谷 良夫 君	13番	齊藤 新一郎 君
14番	澁谷 俊二 君	15番	泉 繁夫 君
16番	吉野 久 君	17番	深沢 義一 君
18番	高橋 正治 君	19番	戸澤 勉 君
20番	飛澤 龍右エ門 君	21番	高橋 猛 君
22番	伊藤 福章 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松田 知己 君	副 町 長	佐々木 敬治 君
総務課長兼 総合サービス課長	小原 正彦 君	企画財政課長	高橋 薫 君
税務課長	小原 隆昇 君	会計管理者 兼出納室長	坂本 昇一 君
住民生活課長	高橋 潔 君	福祉保健課長	右谷 康一 君
農政課長	照井 智則 君	商工観光交流課長	小林 宏和 君
建設課長	鈴木 隆 君	農業委員会会長	渡邊 調 君
農業委員会 事務局 会長	小野寺 光廣 君	教育委員長	佐藤 孝 君
教 育 長	後松 順之助 君	学務課長	辻 一志 君
社会教育課長	泉谷 隆雄 君	幼児教育課長	草薙 正子 君
代表監査委員	久米 力 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	深澤 克太郎	庶務班 長	鈴木 邦子
主 査	佐々木 直樹	兼 議事班 長	

◎開議の宣告

○議長（伊藤福章君） それでは、定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第59号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第1、議案第59号 字の区域の変更についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 議案第59号について、ご説明いたします。

県営経営体育成基盤整備事業掘板地区における土地改良事業の結果、従来の字の境と決めていた道路、水路が、新たな区画に基づいた道路、水路に変更されたため、整理後の区画に合わせた変更をするために議会の議決を求めるものです。

変更となる字の区域は次の26ページに記載されてございます。なお、位置図、それから変更の全体図は議案資料集15ページ、16ページに掲載してございます。この変更による面積及び人口の増加はございません。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第59号の説明が終わりました。

◎議案第60号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第2、議案第60号 財産の取得についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 議案第60号について、ご説明いたします。

道路維持車両4トンダンプトラック1台の購入について指名競争入札の結果、美郷町畑屋字十文字の有限会社沢野自動車整備工場に落札となりました。契約金額は588万円ですが、予定価格が700万円を超えていることから美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。契約の内容、入札の結果については議案資料集17、18ページをごらんください。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第60号の説明が終わりました。

◎議案第61号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第3、議案第61号 美郷町役場の位置を定める条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 議案第61号についてご説明申し上げます。

30ページ及び議案資料集の19ページをごらんいただきたいと思います。

美郷町役場の位置を定める条例の一部改正をする条例ということで、今回公共施設再編によりまして美郷町役場を次のように改めるものでございます。

美郷町役場の位置を次のように改める。美郷町土崎字上野乙170番地10。現千畑庁舎を美郷町役場とするものでございます。この条例の施行は平成22年1月1日からの施行とするものでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第61号の説明が終わりました。

◎議案第62号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 次に、日程第4、議案62号 美郷町出張所設置条例の制定についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 議案第62号についてご説明いたします。

美郷町公共施設の再編計画に基づき、出張所を設置するものでございます。32ページをごらんください。

美郷町出張所設置条例第1条地方自治法155条第1項の規定に基づき町長の権限に基づく事務を分掌させるため出張所を設置する。第2条としまして、それぞれ出張所の位置、所管区域を規定してございます。六郷出張所位置は美郷町六郷字安楽寺122番地、現在の学友館でございます。所管区域は美郷町全域でございます。仙南出張所美郷町飯詰字北中島37番地1、現仙南公民館でございます。所管区域は美郷町内全域でございます。

なお、所管区域について美郷町全域としておりますのは、出張所の事務サービスについて町民がどこでも受けられるよう、どちらも美郷町内全域としてございます。なお、この条例の施行は平成22年1月1日からでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第62号の説明が終わりました。

◎議案第63号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第5、議案第63号 美郷町公告式条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 議案第63号についてご説明いたします。

こちら、公共施設の再編計画に基づきまして、庁舎が集約となることから掲示場の位置、それから名称等を変更するための条例改正でございます。次のページをごらんいただきたいと思います。それから、本日配付いたしました議案資料集の正誤表をごらんいただきたいと思います。

これまでの美郷町の掲示箇所として、千畑掲示場、六郷掲示場、仙南掲示場の3カ所の掲示場を設置してございました。それぞれ、現庁舎を掲示場としておりましたけれども、この再編によりましてそれらを美郷町役場、それから出張所に変更したいということでございます。

千畑掲示場につきましては美郷町土崎字上野乙170番地10、美郷町役場でございます。六郷掲示場につきましては美郷町六郷字安楽寺122番地、六郷出張所兼学友館でございます。仙南掲示場につきましては美郷町飯詰字北中島37番地1、仙南出張所、現仙南公民館としてございます。

なお、この条例につきましては平成22年1月1日からの施行でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第63号の説明が終わりました。

◎議案第64号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第6、議案第64号、美郷町課設置条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 議案第64号についてご説明いたします。

こちらにも公共施設改編に基づき、課設置条例を改正するものでございます。次のページと議案資料集21ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

今回の再編に伴いまして、総合サービス課を廃止することといたします。したがって、総合サービス課の欄を削除し、それから総務課に出張所に関するものを追加するものでございます。この条例の施行は、こちらにも平成22年1月1日からでございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第64号の説明が終わりました。

◎議案第65号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第7、議案第65号 美郷町地域雇用創出推進基金条例の制定についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 議案第65号についてご説明いたします。

今年度より新たに、普通交付税算入項目に、雇用創出につながる地域の実情に応じた事業の実施に必要な経費を計上する特別枠として、地域雇用創出推進費が創設されました。この特別枠の経理を明確化することが国より求められておりまして、今回地域雇用創出推進費分を基金として

積み立てた上で事業を行うという方式をとるために、基金条例を設定するものでございます。普通交付税の算入は、今年度と来年度の2カ年でございまして、今年度の算入枠は1億5,745万7,000円となっております。今年度この金額を一たん積み立て、雇用の創出に関連する事業に財源として必要額を取り崩し充当してまいります。積み立ての金額及び取り崩し額につきましては、今定例会でご審議いただく議案第68号一般会計補正予算第6号に計上してございます。なお、本条例の施行は公布の日からとなります。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第65号の説明が終わりました。

◎議案66号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第8、議案第66号 美郷町印紙等購入基金条例の制定についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（高橋 潔君） 議案第66号について、ご説明いたします。

10月1日から県の権限移譲により、一般旅券パスポートの発給事務が町で行うことになりました。申請に必要な発給申請書、戸籍抄本、旅券発給手数料としての秋田県証紙と収入印紙についてワンストップサービスによる町民の利便を図るため、印紙等の購入及び売りさばき事務を円滑に行う必要があり、基金を設けるものであります。よって、地方自治法第241条の規定により条例を定めなければなりませんので提案するものでございます。

別紙42ページ、条例案でございます。第1条に基金の設置を規定し、第2条に基金の額は100万円とし、第3条から第6条までは基金の管理に必要な事項を規定するものでございます。

なお、この条例は平成21年9月15日から施行したく提案するものでございます。以上です。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第66号の説明が終わりました。

◎議案第67号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第9、議案第67号 美郷町保健センター設置条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長(右谷康一君) 議案第67号についてご説明申し上げます。議案資料では22ページになります。

公共施設再編計画に基づき、3施設にありました保健センターを集約するため、設置条例の規定を改正いたしたく提案するものでございます。現在、六郷保健センターを美郷町保健センターとするものでございます。以上でございます。

○議長(伊藤福章君) これで、議案第67号の説明が終わりました。

◎議案第68号の上程、説明

○議長(伊藤福章君) 日程第10、議案第68号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第6号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(伊藤福章君) 内容の説明を求めます。企画財政課長から、順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 薫君) 議案第68号平成21年度一般会計補正予算第6号についてご説明いたします。

今回の補正内容は7億6,797万6,000円を追加するものでございます。51ページをお願いします。第2表継続費の補正から順次説明してまいります。

第2表継続費補正の変更でございます。8款4項防災行政無線整備事業ですが、国の補正予算により、今年度のまちづくり交付金事業費が増額となり事業計画が1年短縮され平成23年度までの事業となりました。これに伴い継続年度及び年割額を変更するものです。なお、総額で減額となっておりますが、これは管理業務について一括契約を行い額を確定したことによるものでございます。今年度の増額分につきましては、補正予算で説明いたします。

次の、52ページをお願いします。

第3表地方債補正でございます。起債の借入限度額を補正するもので、起債の方法、利率、償還の方法は変わりございません。詳細につきましては歳入の20款でご説明いたします。

次に、歳入を説明いたします。55ページをお願いします。

9 款地方交付税の普通交付税ですが、補正財源として 1 億 537 万 5,000 円を追加補正しております。なお、町長の行政報告にもありましたように、今年の普通交付税は 54 億 6,210 万 4,000 円で、昨年に比べ 2.8% の増となっております。今回の補正後の予算は 46 億 9,034 万 9,000 円で、差額の 7 億 7,175 万 5,000 円につきましては今後の補正財源とし留保しつつ、財政の状況を勘案しながら、財政調整基金等への積戻し等検討してまいります。

○福祉保健課長（右谷康一君）　続きまして、国庫支出金 13 款 2 項 1 目 2 節でございます。経済危機対策の臨時特例措置として平成 20 年に子育て応援特別手当を支給しております。それを拡充いたしまして平成 21 年度に限り、第 1 子も含めまして子育て応援手当を支給するというものでございます。

続きまして、2 節保健衛生費補助金でございます。こちらにつきましては、国の経済危機対策未来への投資につながる子育て支援ということでございまして、女性特有のがん、今回は乳がんと子宮がんでございます。この検診を推進しましょうという事業でございます。

これは充足率は 10 分の 10 でございます。それから、先ほど説明いたしました児童福祉費の補助金につきましても補助率は 10 分の 10 となっております。以上です。

○建設課長（鈴木 隆君）　5 目 1 節の道路新設改良費補助金につきましては、地方道路整備臨時交付金の追加内示があり、増額補正をお願いするものでございます。

○住民生活課長（高橋 潔君）　3 節都市計画総務費補助金でございますが、まちづくり交付金事業の国の補正によりまして追加内示がございまして、当初予算と合わせまして 1 億 450 万円となります。防災行政無線施設整備工事に向けるものでございます。

○学務課長（辻 一志君）　6 目 2 節の中学校費補助金ですが、再編後の統合中学校となる現在の六郷中学校のサッシの改修を行うもので、ことし 4 月経済危機対策として補正された国庫補助金により実施する事業でございます。六郷中学校の特別教室や体育館については、既に複層ガラスで施行済みになっておりますが、旧校舎の二重化は老朽化による改修の補助対象外だったため、平成 22 年度以降に実施を予定したところ、温暖化に配慮した校舎のエコ改修が国の補正事業対象となったので前倒しして国の補正予算事業として申請し、このたび補助金決定の内示があり補正をお願いするものでございます。エコ改修については環境建設の意味もございまして、国の補助項目としては質的整備を目的とした大規模改造のうち、教育内容の多様化に適合させるための改修として採択されております。

また、特別教室など既存の F F 暖房機も老朽化していることから、これもエコ改修としてあわ

せて改修をすることにしております。国の補助率は3分の1でございます。以上です。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 次の、7目1節総務費補助金でございます。最初の環境対応車購入補助金でございますが、こちらは第7回臨時議会で補正をしたものでございますが、7月28日総務省よりいわゆるエコカー補助金については自治体が対象外との変更の通知がございまして、それにより減額をするものでございます。

次の、地域活性化経済危機対策臨時交付金ですが、こちらも7月補正で説明をして計上した交付金の9月計上分でございます。交付金の総額は4億5,104万4,000円。このうち4億2,834万4,000円で残り2,270万円となっております。この残につきましては事業費確定次第補正をする予定でございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 続きまして、3項1目1節総務管理費委託金であります。このたび自衛官募集事務の重点市町村の指定を受けまして、増額するものでございます。募集等について広報誌への掲載等の経費に向けるものでございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 56ページになります。県支出金14款2項2目1節障害者福祉費補助金でございます。障害者自立支援法の円滑な実施のために、障害者自立支援臨時対策特別交付金事業を平成23年まで延長するための予算となっております。

次は、3目1節保健衛生総務費補助金でございます。

これは自殺対策といたしまして生活相談、それから人材養成もしくは普及啓発事業のための臨時対策基金を活用した事業でございます。この事業につきましては平成21年から平成23年までの3カ年事業となっております。補助率は10分の10でございます。

○農政課長（照井智則君） 同じく4目5節林業費補助金ですが、国の経済対策として実施するもので境界の明確化が10ヘクタール、倒木等の被害調査63ヘクタール分を追加実施するための補助金で補助率100%で計上しております。以上です。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、8目1節でございます。緊急雇用創出事業でございますが、商工観光交流課ほか4課で取り組んでいる雇用創出の変更でございます。今回個別事業の採択の可否が確定いたしまして、歳出において財源の組み替えがございます。雇用創出は7事業で36名の予定をしております。その下のふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金でございますが、地域資源を活用した特産品開発に関する雇用創出への補助金でございます。以上でございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 3項1目6節総務費権限移譲推進交付金であります。10月1日

から権限移譲により旅券パスポートの発給事務が行われます。その事務にかかわる初年度交付金等が確定しましたので計上するものでございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 16款1項2目1節の指定寄附金のふるさと美郷応援寄附金ですが、今年度これまで11件103万円の寄附申し込みがあり、ふるさと美郷子供応援基金へ積み立てをするため補正するものでございます。

17款2項6目減債基金繰入金ですが、今年度13件の町債の繰上償還を行い、財源として借換債を充当する予定でしたが、これを借りずに減債基金の一部、2億円を取り崩し財源とするものです。これにより、減債基金の残高は3億円となります。

7目地域雇用創出推進基金繰入金ですが、歳出補正で積み立てを予定している地域雇用創出基金の一部8,658万円を取り崩し、今年度予算計上している雇用創出に関連する各種施策事業にこの財源を充当するものでございます。これにより、基金残高といたしまして7,087万7,000円となります。

次の、18款繰越金ですが、額の確定により減額するものでございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 19款5項4目1節過年度収入でございますが、平成20年度の定額給付金事業の補助金が平成21年度の収入となったため計上するものでございます。

次の5目雑入でございます。1節雑入、一つ目の印紙等売りさばき収入は旅券発給事務に伴い、議案第66号で提案している印紙等の売りさばき等に伴う手数料でございます。二つ目の環境保全促進事業助成金でございますが、水環境保全事業が全国モーターボート競走施行者協議会の普及広報事業に採択されたもので、10月31日に開催が予定されております水の郷シンポジウム等の事業の経費とするものでございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 20款の町債です。1項1目2節総務債借換債の減額ですが、減債基金繰入金の説明でも述べましたが、借換債を利用せずに減債基金の取り崩しや、臨時財政対策債などを利用し公債費負担の解消につなげるために借り入れをしないというものでございます。

3節公共施設整備事業債ですが、公共施設再編に伴う公用車車庫新築工事に対し合併特例債を借り入れするものでございます。

次のページ、2目1節農村整備事業債ですが、圃場整備のためのため池整備事業に対する起債充当率の拡大による増額でございます。

3目1節町道新設改良事業債ですが、地域活力基盤創造交付金事業の追加による増額でございます。

3目2節都市計画事業債ですが、防災まちづくり事業の補助金が増額したことによりまして減額とするものでございます。

4目3節教育債借換債の減額ですが、先ほど総務債借換債と同じ理由により借りかえを行わないというものでございます。

5目1節臨時財政対策債ですが、これは普通交付税の額が確定したことにより不足分を補う財源として1億64万4,000円が増額となりましたということでございます。

次に、歳出を説明いたします。

まず最初に、歳入におきまして今回地域雇用創出推進基金を繰り入れし、財源補正をした項目につきましてご説明いたします。59ページの2款1項5目の財産管理費で、補正額の財源内訳で特定財源のその他の欄に800万円とある部分でございます。この部分を財源補正してございます。

以下につきましては款項目のみを説明いたします。

61ページの3款2項4目児童福祉施設費、それから63ページ6款1項5目の担い手対策費、7款1項2目の商工振興費、65ページの10款2項1目学校管理費にそれぞれ財源補正をしてございます。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 59ページをお願いいたします。歳出の2款1項1目11節需用費でございます。こちらは、公共施設再編によりまして庁舎の変更、出張所の設置等がございます。それらを町民の方々にお知らせするためのパンフレットを作成する印刷製本費でございます。

次に、14節使用料及び賃借料でございますが、こちらは庁舎のAED、自動体外式除細動器、こちらを設置するためのリース料でございます。19節でございますが、活力ある地域づくり事業費補助金でございます。こちらは地域の特色ある事業に補助をするものでございますが、これまで15件166万2,000円の申請があり、今後申請予定分として93万4,000円を追加するものでございます。

次の、特定検診等負担金につきましては額の確定による補正でございます。

3目文書広報費でございますが、こちらは自衛官募集等の交付金の追加による財源の補正でございます。

5目財産管理費でございますが、13節委託料公有財産管理システム構築業務委託料でございますが、こちらは公有財産の適正管理に資するためのシステムを構築するための費用でございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、6目19節でございます。かつての六郷の宿場町

が、羽州街道の中間点だったということで今後の町のPRに生かしたいと、そういうことで記念標柱の設置要望が実行委員会からございました。それによって計上したものでございます。設置場所は協議中でございます。以上でございます。

○企画財政課長（高橋 薫君） 7目電子計算費の3節時間外勤務手当ですが、公共施設再編の庁舎移転に伴う電算設定の時間外手当でございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 8目交通安全対策費でございますが、交通安全対策協議会を開催して道路交通環境の整備の協議をいたしました。それに基づきましてカーブミラー、安全施設等の設置に係る経費でございます。

続きまして、9目防犯対策費でございます。防犯点検管理事業が秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業に採択されましたので実施するものであります。町内の2,400基ある防犯灯、街路灯について現況を調査し、支柱等のさびどめ塗装を施し施設の維持管理を行うものであります。7節は作業員の賃金で、2カ月間、6人を見込んでおります。11節は塗料、はけ等の消耗品。14節は車の借り上げ料でございます。

○総務課長兼総合サービス課長（小原正彦君） 15目でございます。公共施設再編による改修工事関係の経費でございます。美郷町役場庁舎、出張所、清水苑、六郷体育館渡り廊下等それぞれの改修事業等の工事費、それから車庫等の新設の工事費及び関連する改修工事、それと引越し移転等にかかる経費を計上してございます。総額で2億2,347万9,000円の補正でございます。再編による工事関係経費は1億1,591万7,000円。警備から初め再編工事に合わせて実施する関連の工事経費としまして、6,424万5,000円、電算移転関連経費としまして3,217万3,000円、引越しの管理経費としまして、430万5,000円、新庁舎の備品356万8,000円。関連する経費として327万1,000円となっております。その財源としましては、経済対策臨時交付金及び合併特例債を主に充当してございます。以上でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 16目地域活性化臨時交付金事業費の3節でございますが、これは64ページにあります8款2項3目3節の道路新設改良費から振りかえたものでございます。

○農政課長（照井智則君） 続きまして、13節、15節は昨年から稼動しております美郷町堆肥センターの冬期間の製品保管能力を増強するため国の経済対策事業として実施するもので、堆肥センター西側の敷地整備及び大型パイプハウス2棟の建設に要する設計委託料と工事費です。なお、詳細につきましては追加で配付しております資料をごらんください。以上です。

○税務課長（小原隆昇君） 2項町税費2目付加徴収費ですが、13節委託料につきましては、地価

の下落に伴い町内の固定資産標準地149カ所の不動産鑑定評価のための委託料73万6,000円を計上したものでございます。23節償還金利子及び割引料につきましては、法人町民税の確定申告による還付金、これに伴う加算金について31万5,000円の補正をお願いするものでございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 3項1目住民基本台帳費でございます。61ページをお願いいたします。11節、13節は旅券発給事務に係る経費でございます。18節は定額給付金事業の実施に当たり、コンピューター等の機器を借り上げて使用したものを今後役場の一般事務用に使用するため買い取る経費でございます。28節繰出金は議案第66号で提案している印紙等購入基金に拠出するものでございます。

○福祉保健課長（右谷康一君） 3款民生費1項2目障害者福祉費2節扶助費でございます。これは、障害者自立支援対策特例事業の給付に充てるものでございます。

3目高齢者福祉費13節委託料でございます。これにつきましては、社会福祉協議会の方に事業委託してございます緊急通話装置触れ合い安心電話の六郷地区分、これを社会福祉協議会の組織再編、公共施設の再編に合わせまして移設する費用でございます。

4目医療給付費28節繰出金でございます。これにつきましては、老人保健特別会計の交付金負担金の平成20年分の精算が決定したものであるものでございます。

○幼児教育課長（草薙正子君） 2項児童福祉費4目児童福祉施設費11節ですが、なかよし園の浄化槽のポンプを修繕するものです。15節はなかよし園のテラス木部を塗りかえるものです。

○福祉保健課長（右谷康一君） 6目の子育て応援特別手当交付金事業費でございます。これは就学前3年の児童480名に対しまして、子育て応援特別手当を支給するための事務費、手当費となっております。

次に、4款衛生費1項1目でございます。これにつきましては自殺対策といたしまして、相談、支援体制の強化もしくはメンタルヘルスサポーターなどの人材養成、それからその方々の研修等に要する経費を計上してございます。

続きまして、2目予防費でございます。これにつきましては経済危機対策の一つとして、子育て支援の一つとして、女性特有がんに対する検診事業の費用を充てて計上してございます。以上です。

○住民生活課長（高橋 潔君） 4目水環境保全事業費でございますが、10月31日に開催が予定されております水の里シンポジウムの開催経費でございます。基調講演の講師に対する謝礼や水環境マイスターの講座の追加開催により経費を増額するものでございます。なお、この事業が全国

モーターボート競走施行者協議会の普及広報事業に採択されましたので、財源の組み替えをするものでございます。以上です。

○建設課長（鈴木 隆君） 63ページ3項1目28節につきましては、簡易水道事業特別会計において前年度繰越金が生じたことにより一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

○農政課長（照井智則君） 同じく63ページ、6款1項3目農業振興費ですが、国の緊急雇用事業として予定していた転作の現地確認作業員及び転作事務補助員の賃金について、雇用事業に該当しなくなったため一般財源で対応するための財源補正です。

続きまして、6目13節は「手づくり工房湧子ちゃん」の北側入り口への案内看板の設置経費です。14節は「手づくり工房湧子ちゃん」と「道の駅雁の里せんなん」にAED自動体外式除細動器の設置をリース事業により設置するための経費です。15節は「手づくり工房湧子ちゃん」のおからドーナツを店舗外で販売するため包装室を新たに確保するのに必要な間仕切り工事の経費です。

○建設課長（鈴木 隆君） 8目28節につきましては農業集落排水事業特別会計におきまして前年度繰越金が生じたことにより、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

○農政課長（照井智則君） 2項1目19節でございますけれども、国の経済対策により追加事業として民有林における境界の明確化や倒木等の被害調査を実施するための経費で、全額交付金対応となります。以上です。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 続きまして、7款1項2目13節でございます。ふるさと再生臨時対策基金事業の実施でございます。民間事業費で委託するもので、2名の雇用が創出される予定となっております。

その下の、3目11節印刷製本費でございますが、観光パンフに不足が生じたため補正をお願いいたしますのでございます。

次のページ、64ページをお願いいたします。4目15節、これにつきましては千畑温泉につきましては老朽化により点検口にひび割れが生じまして、フタバンの改修をいたすものでございます。仙南温泉につきましては温泉法の改正により、ガス警報機設備の設置が義務づけられました。これによりまして計上したものでございます。以上でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 8款2項2目ですが、これは財源補正でございます。3目の道路新設改良費につきましては、交付金の追加内示がありまして、これに伴い当初発注計画を8月までの発注実績により精査したものを含めまして15節を増額し、その他各節を減額するものでござい

す。資料集の23ページに路線の位置図を表示しておりますので、参考にさせていただきたいと思
います。以上です。

○住民生活課長（高橋 潔君） 4項3目まちづくり推進費でございますが、12節は無線技師免許
取得講習料として、13節は設計管理の委託契約の確定に伴い減額するものでございます。15節の
二つ目、防災行政無線施設設置工事でございますが、国の補正予算により追加内示がございまし
て、その工事といたしまして、当初27基設置予定の子局を60基程度に増やすための工事費の増額
となります。これによりまして、早期に防災行政無線を完成させ、町民の安心安全なまちづくりに
資するものでございます。

なお、この事業に国の経済対策にかかわる町負担分への優遇措置として交付税が配分されるこ
とになり、地方債を減額する財源補正を行うものでございます。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 同じく15節多目的スペース整備工事でございます。舗装設計
に要するCBR試験の結果によりまして、良質の置換土が必要になったことによりまして補正で
ございます。

次のページ、65ページ17節公有財産でございますが、土地購入の実績に伴う減額でございます。
以上でございます。

○建設課長（鈴木 隆君） 5項1目28節につきましては、下水道事業特別会計におきまして前年
度繰越金が生じたので一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

○住民生活課長（高橋 潔君） 9款1項5目消防施設費でございますが、消防設備点検管理事業
が、緊急雇用創出臨時対策基金事業に採択されましたので実施するものでございます。町内の防
火水槽や消火栓等の消防水利を点検し、看板や取水口に塗装を施し、施設の維持管理を行うもの
でございます。7節は作業員の賃金で、2カ月間、3人を見込んでおります。11節は看板、塗料、
はけ等の消耗品でございます。以上です。

○学務課長（辻 一志君） 10款3項1目13節委託費の設備補修点検委託料ですけれども、ことし
7月31日の夜、無人となっていた六郷中学校体育館の火災報知機が誤作動し、消防が出動する事
態となりました。直ちに、復旧作業を行い正常に作動することを確認いたしました。部品の劣
化の可能性もあるため再び誤作動が発生しないよう、体育館に設置されている探知機本体の点検
を実施するものでございます。また、設計管理委託料ですけれども、歳入でご説明いたしました
とおり、エコ改修として国庫補助金により実施する六郷中学校の窓の二重化工事と暖房設備改修
の設計管理委託料、また15節はその工事費でございます。

○**幼児教育課長（草薙正子君）** 66ページをお願いします。4項1目幼稚園費13節はわくわく園の園庭の木の枝おろしの委託料です。15節はわくわく園の風除室壁の張りかえをするものでございます。

○**社会教育課長（泉谷隆雄君）** 5項2目の図書館費でございますけれども、これを図書整理作業、3目は埋蔵文化財発掘調査、4目は資料館の資料整理のため雇用しております臨時職員の賃金でございますが、これを緊急雇用創出事業補助金で手当するための財源補正でございます。

6項2目につきましては、六郷野球場の諸破修繕費が不足が見込まれるため補正をお願いするものでございます。18節は千畑体育館のバスケットボールデジタルタイマーでありますけれども、修理できない状況にあるため買いかえるものでございます。以上です。

○**企画財政課長（高橋 薫君）** 12款1項1目元金及び2目の利子ですが、平成20年度に借り入れた町債の償還額が確定しましたので今回補正するものであります。

次に、13款2項1目基金費ですが、今回基金条例を設定した地域雇用創出推進基金に1億5,745万7,000円を、またふるさと美郷応援寄附金を原資といたしましてふるさと美郷子ども育成基金に83万円を追加し、それぞれ積み立てるものでございます。

○**議長（伊藤福章君）** これで、議案第68号の説明が終わりました。

◎議案第69号の上程、説明

○**議長（伊藤福章君）** 日程第11、議案第69号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を上程いたします。議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○**議長（伊藤福章君）** 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○**福祉保健課長（右谷康一君）** 議案第69号につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は精算確定によるもの、平成20年度決算によるもの、それらによる補正となっております。

歳入でございます。3款2項1目財政調整交付金、高齢者医療制度改正による特別交付金を補正してございます。

2目介護従事者傷病改善臨時特例交付金、これは交付額の確定により補正してございます。

4款1項1目療養給付費等交付金、これも平成20年度の精算が決定いたしましたので、補正してございます。

10款1項2目その他繰越金、これにつきましては前年度繰越金でございます。

次のページ、80ページ歳出でございます。

2款4項2目支払事務委託手数料でございます。これにつきましては、平成21年10月から始まります出産一時育児金の直接払いのための手数料を補正してございます。

次、6款1項1目介護納付金、これにつきましては特例交付金の決定により財源内訳を補正したものでございます。

11款1項3目償還金、これにつきましては平成20年度精算療養給付費等交付金が決定いたしましたので、それに伴う補正でございます。

国保特会につきましては以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第69号の説明が終わりました。

◎議案70号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第12、議案第70号 平成21年度美郷町老人保健特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 議案第70号につきましてご説明申し上げます。

今回の補正は交付金、国からの負担金、その額が確定したための補正となっております。

87ページ、歳入でございます。4款1項1目一般会計繰入金、これは精算のための一般会計からの繰入金でございます。

次のページ、88ページ、歳出でございます。2款1項1目償還金、これにつきましては平成20年度精算により、交付金、国、県からの負担金の返還額が確定したことによる補正でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで、議案第70号の説明が終わりました。

これにて10分間休憩します。

（午前10時58分）

○議長（伊藤福章君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前11時08分）

◎議案第71号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第13、議案第71号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第71号についてご説明いたします。

95ページ歳入をお願いいたします。5款1項1目1節の一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金及び前年度の地方債償還金の増減によりまして一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

6款1項1目1節につきましては前年度からの繰越金でございます。

96ページ歳出をお願いいたします。1款1項1目につきましては財源補正でございます。

2款1項1目23節の償還金利子及び割引料につきましては、前年度の償還元金の額の確定による増額でございます。2目23節につきましても、前年度償還利子の確定によります減額でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで議案第71号の説明が終わりました。

◎議案第72号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第14、議案第72号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第72号につきましてご説明いたします。初めに101ページをお願いいたします。

第2表地方債の補正ですが、これは償還額の確定に伴い資本費平準化債の限度額を30万円増額

補正をするものであります。その他は変更はございません。

続きまして、104ページ歳入をお願いいたします。4款1項1目1節の一般会計繰入金につきましては前年度繰越金及び資本費平準化債の増に伴いまして、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

5款1項1目1節につきましては、前年度からの繰越金でございます。

7款1項1目3節につきましては、前年度の償還元金確定に伴いまして借入額を増額するものでございます。

続きまして、105ページ歳出をお願いいたします。1款1項1目の一般管理費につきましては財源補正でございます。

2款1項1目23節につきましては、前年度償還額の確定による増額でございます。

2目23節につきましては、これも前年度償還利子額の確定によります減額でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで議案第72号の説明が終わりました。

◎議案第73号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第15、議案第73号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（鈴木 隆君） 議案第73号についてご説明いたします。初めに、111ページお願いいたします。

第2表地方債の補正ですが、これは前年度の償還元金確定に伴い資本費平準化債の限度額を130万円増額するものでございます。その他に変わりはありません。

続きまして、114ページ歳入をお願いいたします。

4款1項1目1節につきましては、前年度繰越金及び資本費平準化債の増額に伴いまして、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

5款1項1目1節につきましては前年度からの繰越金でございます。

7款1項1目1節につきましては償還元金の確定に伴い増額するものでございます。

続きまして、115ページ、歳出でございます。1款1項1目につきましては財源補正でございます。

2款1項1目23節につきましては前年度償還元金の確定によります増額でございます。

2目23節につきましても前年度償還元金の確定によります償還利子の減額でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで議案第73号の説明が終わりました。

◎議案第74号の上程、説明

○議長（伊藤福章君） 日程第16、議案第74号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（伊藤福章君） 内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 議案第74号についてご説明申し上げます。123ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款1項2目2節の過年度分、これは普通徴収保険料の過年度分でございます。

次は、4款1項1目繰越金、これは前年度繰越金でございます。

次のページ、124ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

4款1項1目については予備費でございます。以上でございます。

○議長（伊藤福章君） これで議案第74号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（伊藤福章君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日、午前10時本会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

（午前11時19分）

